

全国健康保険協会の設立後の運営状況について(埼玉支部)

1	被保険者証の交付	<p>○従来の政管健保の被保険者証は継続して使用可能。</p> <p>○新規加入者には新たな被保険者証を交付。 (交付数:約1.9万枚《10月分》)※新規被保険者・被扶養者のみ。任意継続は除く。</p>
2	健康保険給付	<p>○現物給付等に係る支払 : 94.3億円《10月請求分》</p> <p>○現金給付 : 約 8.4億円《10月分》 <u>※別紙(1)</u></p> <p>現金給付については、システム移行に伴う申請データの入力、引き継いだ未処理の申請の処理等により、従前よりも事務処理期間が長くなっている状況にあり、事務処理体制の強化により事務処理期間の短縮に努めているところ。</p>
3	任意継続被保険者からの保険料の収納	<p>○コンビニエンスストアでの24時間収納等の新たな収納ルートによる保険料納付を開始。</p>
4	窓口の開設	<p>○支部の窓口のほか、円滑な移行を図るため、当面、職員の巡回等により、社会保険事務所(県内8箇所)に協会の窓口を開設。(各窓口の受付件数等 <u>※別紙(2)</u>)</p>
5	レセプト点検	<p>○レセプト情報について、一部はオンラインにより社会保険診療報酬支払基金から取得。 (10月請求分のオンライン請求率 48.4%)</p>

6	保健事業	<p>○被保険者の健診については、生活習慣病予防健診を実施。 (生活習慣病健診申込者数:4,036件《10月分》、受診者数:2,289件《10月分》、健診実施機関数:埼玉県内86機関)</p> <p>○被扶養者の健診については、特定健診を実施。 (受診券:3,870枚《10月発行分》、特定健診実施機関:埼玉県内1,931機関)</p> <p>○保健指導については社会保険健康事業財団の事業を承継し、事業を実施。 (保健指導保健師:11名)</p>
7	組織基盤	<p>○職員数(11月末)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員:46名、契約職員:57名、臨時職員:1名、(※派遣職員:6名) <p>○現在各部署の事務処理状況を踏まえ、契約・臨時・派遣職員の採用により、支援体制を敷いている。</p>
8	広報活動	<p>○埼玉支部のホームページがスタート</p> <p>○広報誌「社会保険さいたま」の活用</p>